

選挙告示

正会員各位

令和4年3月1日

公益社団法人大阪府栄養士会役員の任期満了に伴い、役員選挙を役員選任規程により行います。

公益社団法人大阪府栄養士会選挙管理委員会

1. 選挙すべき役員の種類及び数

- 1) 部会区分によらない理事 6名以内
 - 2) 部会区分による理事 22名
(医療部会6名、学校健康教育部会2名、勤労者支援部会2名、研究教育部会2名、公衆衛生部会2名、地域活動部会4名、福祉部会4名)
 - 3) 監事 3名以内
(内1名は会員外の有識者を含む)
- ※ 会長・副会長は、1) 2) で構成される理事会において選出される。
- ※ 1) 2) で選出された理事は役員(理事)として同じです。いわゆる国会議員の全国区選出・地方区選出とお考えください。

2. 立候補の届出、締切期日及び届出場所

- (1) 役員に立候補しようとする正会員は、次頁の立候補届様式を複写し作成後、選挙管理委員会に提出すること。
- (2) 立候補者は、令和4年3月11日(金)18:00までに公益社団法人大阪府栄養士会事務局内選挙管理委員会委員長宛「()立候補届在中」()内には、立候補区分の理事・監事の内1つを明記する)と封筒の表に朱書し、簡易書留で郵送(締切期日必着)するか、または持参すること。

役員選挙にあたってのお知らせ

役員選挙は定款及び役員選任規程に沿って行われます。そこで、立候補届出締切期日までに立候補者数が定員に満たない場合は役員選任規程に基づき候補者推薦委員会を設置し、候補者の推薦を行うこととなります。

また、候補者の数が定数を超えている場合は選挙を、定数の場合は信任投票を5月28日に予定している通常総会々場において、役員選任規程

により行います。

本会の目的達成に向けて、役員体制をより充実させるため、栄養士会活動に情熱を傾ける方々の立候補を期待いたします。

なお、本会の登記簿謄本には、登記簿事項として役員の氏名、住所が掲載されますのでご承知おきください。

選挙管理委員会について

役員選任規程に基づき下記の7名を選挙管理委員として令和4年2月15日付をもって会長より任命いたしました。2月25日の第1回選挙管理委員会にて、委員長に柴田雅子委員が互選されました。

記

| | | | | | |
|-----|--------|------------|----|--------|----------|
| 委員長 | 柴田 雅子 | (公衆衛生部会) | 委員 | 坂井 孝 | (研究教育部会) |
| 委員 | 佃 暁子 | (医療部会) | 〃 | 川崎 美也子 | (地域活動部会) |
| 〃 | 角谷 富美子 | (学校健康教育部会) | 〃 | 田淵 安香 | (福祉部会) |
| 〃 | 奥田 康子 | (勤労者支援部会) | | | |